

武蔵村山市地域公共交通計画（素案）の概要

第1章 計画の概要（素案p. 1～）

◆背景と目的

ドライバー不足の深刻化やライフスタイルの変化に加え、東京都において、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸（上北台～箱根ヶ崎）に関する都市計画決定が告示されるなど、武蔵村山市の公共交通を取り巻く状況が変化している中、武蔵村山市が、地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画を策定するものです。

◆計画期間

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度（10年間）

◆計画策定の根拠

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」

第2章 武蔵村山市の公共交通の現状（素案p. 5～）

◆武蔵村山市内の現在の公共交通ネットワーク

路線バス、市内循環バス（MMシャトル）、乗合タクシー（むらタク）の状況や、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた多摩都市モノレール、路線バス、市内循環バス（MMシャトル）、乗合タクシー（むらタク）についての位置づけと役割について示しています。

◆公共交通を取り巻く現状

アンケート調査や事業者ヒアリングにおいて得た結果を踏まえた現状を整理しています。

第3章 課題と将来像、基本方針及び目標（素案p. 21～）

◆武蔵村山市の公共交通に係る課題

現状を分析し、四つの課題に整理しています。

◆将来像

関係する各計画の将来像や方針を踏まえ「誰もが利用しやすい 持続可能な公共交通ネットワークにより歩いて暮らせるまち むさしむらやま」としています。

◆基本方針

将来像を実現するための基本方針を「武蔵村山市公共交通リスタート～多摩都市モノレール延伸を見据えて～」としています。

◆目標

将来像の実現に向けて、課題を解決するために、三つの目標を設定しました。

◆本計画のロードマップ

本計画で掲げる将来像や基本方針を実現していくために、取組の進め方や段階的な目標を整理したロードマップを設定しました。

第4章 施策・事業（素案p. 26～）

◆将来像の実現に向けた施策・事業

◆事業の概要

将来像の実現に向け、三つの目標に基づく施策体系に従って、事業のねらい等を示しています。

第5章 評価指標（素案p. 35～）

本計画の目標の達成状況の評価するために評価指標を設定します。

第6章 推進体制（素案p. 37～）

本計画の推進のための体制を整理しています。